

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示

平成19年4月20日

近畿地方整備局

木津川上流河川事務所長 桜井 力

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、木津川上流域の河川環境の現状を踏まえて、河川環境目標のあり方、当面の緊急的課題における要因と方策について技術的な検討を行う。さらに、その内容に基づき専門的な見地から河川環境の保全・復元の方向性を定めるものである。

また、検討した環境目標並びに緊急的課題に対し、学識経験者等により構成される「木津川上流河川環境研究会」より指導・助言を受けながら検討結果をとりまとめるものであり、河川生態系に関する専門的な知識と豊富な経験、河川事業と生態系に関する調査研究等に精通し、学識経験者等との調整的マネジメント能力を有することが必要であり、更に木津川上流域の河川環境に関する多様な情報を蓄積し、総合評価することが不可欠であることから、（財）河川環境管理財団（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 業務名  | 平成19年度木津川上流河川環境検討業務   |
| (2) 業務内容 | 1) 環境目標のあり方検討及び基礎資料整理<br>2) 河川環境に関する緊急的課題の検討<br>①河川の連続性回復に関する検討<br>②河道内樹林管理のあり方検討<br>③水量・水質・ダムに関する検討<br>3) 木津川上流河川環境研究会の開催<br>4) 住民参加に関する取り組み |
| (3) 履行期限 | 平成20年3月10日  |

3. 業務目的

本業務は、木津川上流域（直轄管理区間）の河川環境の現状について既往の文献・業務報告書等を整理し、これを踏まえた河川環境目標のあり方及び当面の緊急的課題における要因と方策について技術的な検討を行い、また学識経験者等より指導・助言を仰ぎ、検討結果を取りまとめるものである。さらに、その内容に基づき専門的な見地から河川環境の保全・復元の方向性を定めるものである。

#### 4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成19・20年度土木関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

- ① 河川環境に関する多分野にわたる高度で専門的な調査検討を進めるための総合的な能力と専門家や学識経験者等との調整的マネジメント能力を有すること。
- ② 複数の業務成果等を中立的な立場で統合し、河川環境に関する総合評価を行える能力を有すること。
- ③ 木津川上流域の河川環境に関する多様な情報を蓄積し保有していること。

3) 中立性・公平性に関する要件

本業務に関連する特定の企業や団体と資本・人事面において関連がなく、中立性・公平性に欠けるものでないこと。

4) 業務執行体制に関する要件

- ① 近畿地方整備局管内に、営業拠点（本社（店）・支社（店）・営業所等）があること
- ② 河川工学、生態学、水環境工学等の学識経験者による指導体制や河川環境に関する研究体制が整っており、経年的に研究を実施していること。

5) 業務実績に関する要件

平成14年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務：国の機関（近畿地方整備局管内）（（独）水資源機構関西支社含む）が発注した業務で、木津川上流河川事務所管内の河川環境全般に関する多分野にわたる専門家や学識経験者の意見を調整して木津川上流の環境の保全と再生の検討あるいは評価を行った業務

類似業務：国の機関（近畿地方整備局管内）（（独）水資源機構関西支社含む）が発注した業務で、河川環境全般に関する多分野にわたる専門分野の専門家や学識経験者の意見を調整して国が管理する河川の環境の保全と再生の検討あるいは評価を行った業務

(2) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

1) 配置予定管理技術者

・資格要件

- ア) 技術士（総合技術監理部門：建設部門に関する科目に限る）を有する者。
- イ) 技術士（建設部門）を有する者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には13年以上の実績を有する者。
- ウ) RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋、又は、建設環境）を有する者。
- エ) 上記と同様の者。同等とは、河川事業に関する高度な企画及び技術検討の業務をマネジメントした実務経験（※）を有すること。

※：地方整備局の総括調査員もしくは主任調査員の経験を3年以上有する者。

・平成14年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を有していること。

同種業務：国の機関（近畿地方整備局管内）（（独）水資源機構関西支社含む）が発注した業務で、木津川上流河川事務所管内の河川環境全般に関する多分野にわたる専門家や学識経験者の意見を調整して木津川上流の環境の保全と再生の検討あるいは評価を行った業務

類似業務：国の機関（近畿地方整備局管内）（（独）水資源機構関西支社含む）が発注した業務で、河川環境全般に関する多分野にわたる専門分野の専門家や学識経験者の意見を調整して国が管理する河川の環境の保全と再生の検討あるいは評価を行った業務

## 5. 手続等

### (1) 担当部局

〒518-0723

三重県名張市木屋町812-1

国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所総務課 専門員

電話：0595-63-1611（代）（内線213）

FAX：0595-64-5040

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成19年4月20日から平成19年5月1日まで

（土、日曜日及び祝日は除く。交付時間は9時00分から16時00分まで）

（1）に同じ。

手渡しとする。

### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成19年5月1日16時00分

（1）に同じ。

持参すること。

## 6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出  
予定期限：

平成19年5月21日 16時00分

(4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成19・20年度土木関係建設  
コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合  
も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出  
者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の  
提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

## 7. Summary

(1) Subject matter of the contract : *A Rever Enviroment Study of Upper Kidu  
Rever Basin in 2007*

(2) Time-limit to express interests : *4:00 p.m. 1 May 2007*

- (3) Contact point for documentation relating to the proposal : ***Kizugawa-joryu River Office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and transport, 812-1, Kiya-machi, Nabari-city, Mie Prefecture 518-0723, Japan Tel 81-595-63-1611 Fax 81-595-64-5040***
- (4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs : ***Kizugawa-joryu River Office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and transport, 812-1, Kiya-machi, Nabari-city, Mie Prefecture 518-0723, Japan Tel 81-595-63-1611 Fax 81-595-64-5040***